

REQUEST # 8359129(9359231J)
食品成分のアレルゲン性予測技術提案提出期限: **2018年1月15日**

コンタクト先:

緒方 清仁, PhD2@ninesigma.com

提案者にとっての機会

共同・受託開発、ライセンスング

期間

共同研究開始: 2018年6月

実用可能性判断: 2019年12月

予算

共同開発のための予算は確保済み (提案内容に応じて応相談)

提案の意思を事前送信する

提案を提出する

よくある質問

**提案募集概要**

ナインシグマ社は売上兆円規模の大手飲料メーカーを代理して、食品中に含まれる物質がアレルギー発症の要因となり得るかを予測する技術を求めている。

アレルゲン物質への感受性には個人差があることが知らせており、食品に含まれる既知のアレルゲン物質（各国政府が予め表示規制を設けているもの）ではない物質がアレルギー反応を引き起こす事例が存在する。

アレルギー反応には、重篤なものもあり、そのリスクを事前に把握・回避することは食品に限らず、ヒトが摂取する製品を開発する上では極めて重要となる。

一方で、未知のアレルゲン物質が製品中に含まれるか否かを正確に予測することは容易ではなく、未だ確立された技術は存在していない。そこで、依頼主は、高い安全性が担保された食品を提供するために、有望な食品成分のアレルゲン性の予測技術を有する組織との協業により、研究開発を加速化するために、この度の募集を行うこととした。

期待する技術と求める要件

以下のような取り組みをしており、将来的にアレルゲン性予測につながる技術であり、*in vitro*、*in vivo*、*in silico* によるアプローチを期待している。

- アレルゲン性マーカー（分子・遺伝子）を用いた *in vitro* アッセイ系の構築
 - 陰性・陽性の判断が付き易く、なるべく偽陰性を回避できるもの
- 既存データベースを活用した予測モデルの構築
 - IgE のエピトープ構造や免疫反応に関する文献情報や疫学情報のデータベースの使用もしくは、その組み合わせなど
 - 世界の症例傾向や、その傾向と飲料組成との結びつきや組み合わせなど
- ヒトのアレルギー発症機構を模倣可能なモデル系の構築
 - ヒト化モデル動物など、ヒトが食品を摂取した際の反応を再現可能であること
- 感受性の個人差が生じるメカニズム等から、その陽性反応の普遍度を予測する技術

提案するにあたって

共通する要件

上記について、以下の要件を達成可能であること、もしくは、依頼主との協業により達成できる見込みを示せること

- ヒトで再現性高く、アレルギー発症を予測できること
- 特定の成分に留まらず、幅広い食品成分に適用可能であること

想定されるプロジェクトの進め方

提案者は添付の提案用テンプレートに沿って提案書を提出する。

依頼主は、はじめに書面による一次スクリーニングを行う。その後、有望な提案に対して追加質問や直接の議論を行い、最終選考に進む候補を選定する。選定後、依頼主は、サンプルテストなどを通して、技術の確認を行う。選考の過程で、必要に応じて提案者と依頼主は秘密保持契約（NDA）を締結し、さらなる情報開示や具体的な開発の進め方の議論を行う。

その後、提案者と必要な契約を提携し、技術の実証・追加開発を行い、技術の確立を目指す。具体的な協業体制については協議の上決定する。

提案書への記載が推奨される事項

提案書には下記の項目の記載をお願いいたします。

- 提案技術の概要（原理、独自性、等）
- 開発ステージ
- 現時点での性能
 - 提案技術の種類（*in vitro*、*in vivo*、*in silico*）
 - アレルゲン性予測のメカニズム・精度
 - 実施例
- 現時点の課題と今後の開発プラン
- 依頼主からサンプルを提供する場合の条件（処理可能な量や価格、期間、契約条件等）
- 提案技術の知的財産に関する方針
- 研究開発能力を示せる情報（発表論文や特許等、これまでの実績）
- 組織概要

なお、提案提出には、以下の募集サイトの下部にある“**attachments**”にリンクされている提案用テンプレートをご利用ください

(募集サイト: [REQ9359231J](#))

提案書作成の際にご注意いただきたいこと

本提案募集に対するご提案は、全体で5ページ以内に収まるようお願いいたします（必要に応じて添付資料を追加することは可能です）。また、提案提出の際には、本募集要項にリンクされている提案用テンプレートをご利用ください。

なお、提案書には、機密情報を含まないようご注意ください。

ご提案をいただきました後、依頼主による選考を経て有望と判断された場合、必要に応じて依頼主との間で秘密保持誓約書を交わしたうえで、技術や協業条件についての詳細を議論いただくよう、お願いいたします。

提案の評価について

受領した提案に対する評価は、すべて依頼主が行います。評価後、有望な提案組織に対しては、依頼主との直接のやり取りに移行いただく旨弊社よりご連絡差し上げたく、原則、依頼主と直接、技術詳細および協業の詳細条件について折衝いただくこととなります。

提案内容は以下の評価基準に従い評価されます

- 提案する技術の概要、パフォーマンス
- 目標スペックを実現するための開発計画と実現の根拠
- 経済的実現可能性
- 提案計画の現実性（活動内容、期間、役割、成果）と費用見積り額
- 所有権の可能性（独占権、優先権など）
- 提案組織の実力と関連実績